

高齢者施設や障がい者施設等、 社会福祉事業を存続させるための支援についての要望

2022年6月吉日

社会保障推進協議会近畿ブロック

大阪社会保障推進協議会／兵庫県社会保障推進協議会／京都社会保障推進協議会
滋賀県社会保障推進協議会／奈良県社会保障推進協議会／和歌山県社会保障推進協議会

全国保険医団体連合会近畿ブロック

大阪府保険医協会／大阪府歯科保険医協会／兵庫県保険医協会／京都府保険医協会
京都府歯科保険医協会／滋賀県保険医協会／奈良県保険医協会／和歌山県保険医協会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一時の勢いはありませんが、依然近畿では数千人の感染が確認され、高齢者施設・障がい者施設などでのクラスターも止まっていません。自宅療養とされる方も依然1万人を超えています。

私たちは2月に病床削減計画を止め、医師・看護師の増員と医療提供体制の強化等を求め「新型コロナウイルス感染対策について緊急要望」を提出しましたが、医療現場から見える高齢者施設や障がい者施設などにおける感染拡大も深刻で、行政の支援強化が不可欠な状況です。特に感染者が出ると、施設の事業自体を止めざるを得ない場合が多く、事業存続が危機的な状況に陥る施設も少なくありません。こうした現状を踏まえ、行政が感染者を早期に発見し、施設内感染を増やさない取り組みがとても重要です。

また、重症化リスクの高い人を除き自宅療養するという国の方針により、入所施設においても陽性者の入院はかなわず、施設療養となっています。この結果、中には施設内をレッドゾーン対応として、陽性者が陽性者を介護する「陽陽介護」という実態も生まれています。そして、陽性や濃厚接触で出勤できない職員が増加することで、長年の課題であった福祉職場の人手不足はさらに深刻化しています。第6波による急激な感染拡大で福祉現場・事業経営はこれまで以上にきびしくなっています。社会福祉事業を存続させるための支援を強化すべきです。

こうした現状をふまえ、近畿各府県において福祉現場の実地や要望を把握し、責任をもって新型コロナウイルス感染症対策の拡充を進めるために、以下の事項を早急に具体化されることを要望致します。

記

1. 施設内で新型コロナウイルス感染症の陽性者で入院が必要な人が、新型コロナに対応できる医療機関に入院ができるよう、早急に医療体制を整備してください。
2. 陽性や濃厚接触者となった要介護者・障がい者を自宅や介護・福祉事業所に留め置く（放置する）のではなく、医師・看護師・介護職員を配置した施設で療養できるよう体制を整備するとともに、それに関わる財政補助を講じてください。
3. 医療機関の逼迫、保健所など行政機関の機能不全によって、陽性者の支援を事業所内で実施せざるを得なかった事業者や、新型コロナウイルス感染症の影響で施設や事業所が休所したり、利用者数が激減して事業収入が大幅に減収または無収入となり、処遇改善が困難な事業所が増えてきていることから、こうした問題を是正するため、事業継続にかかる緊急の財政補助を講じてください。また感染対策に関する補助も継続してください。

以上